

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

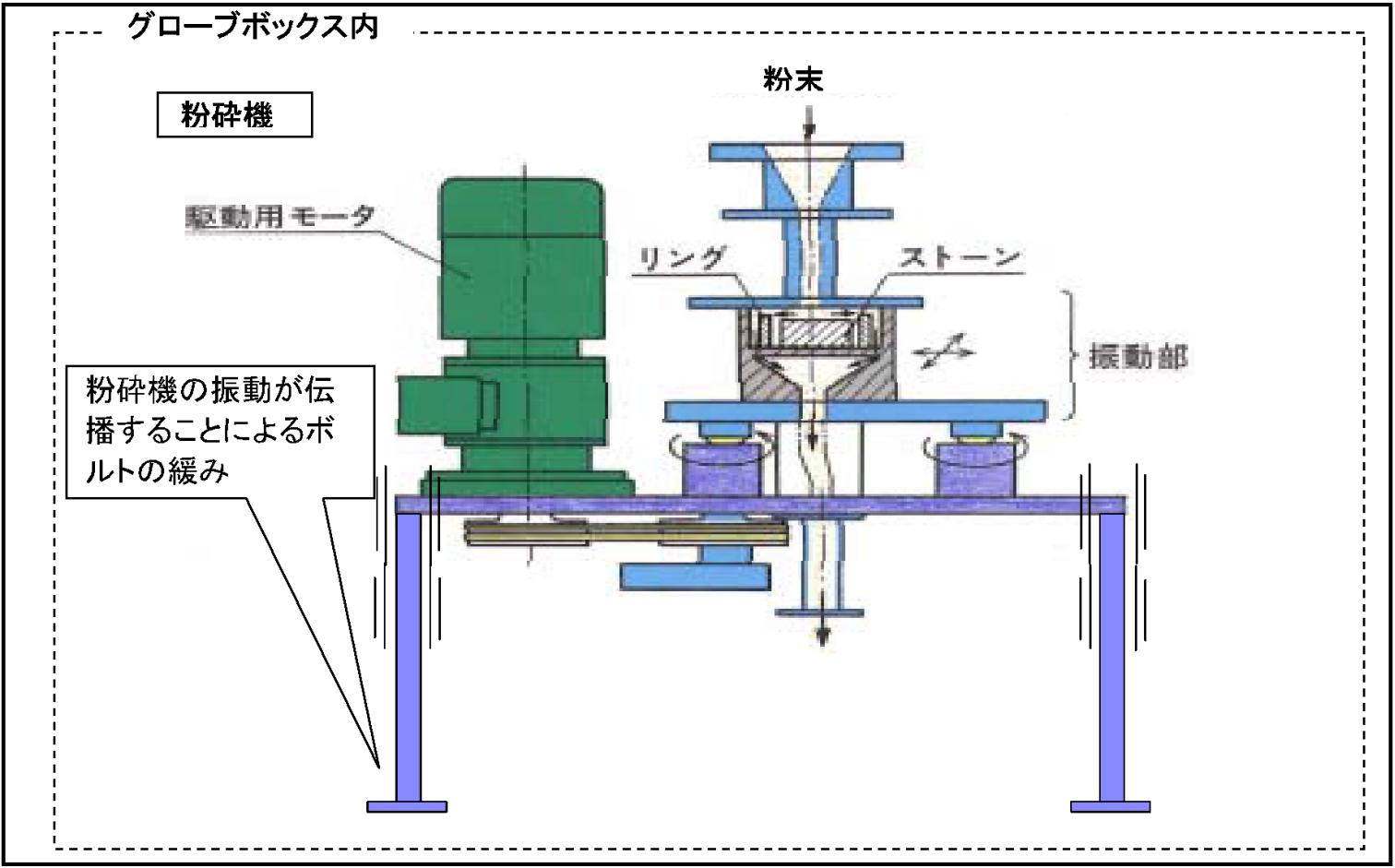
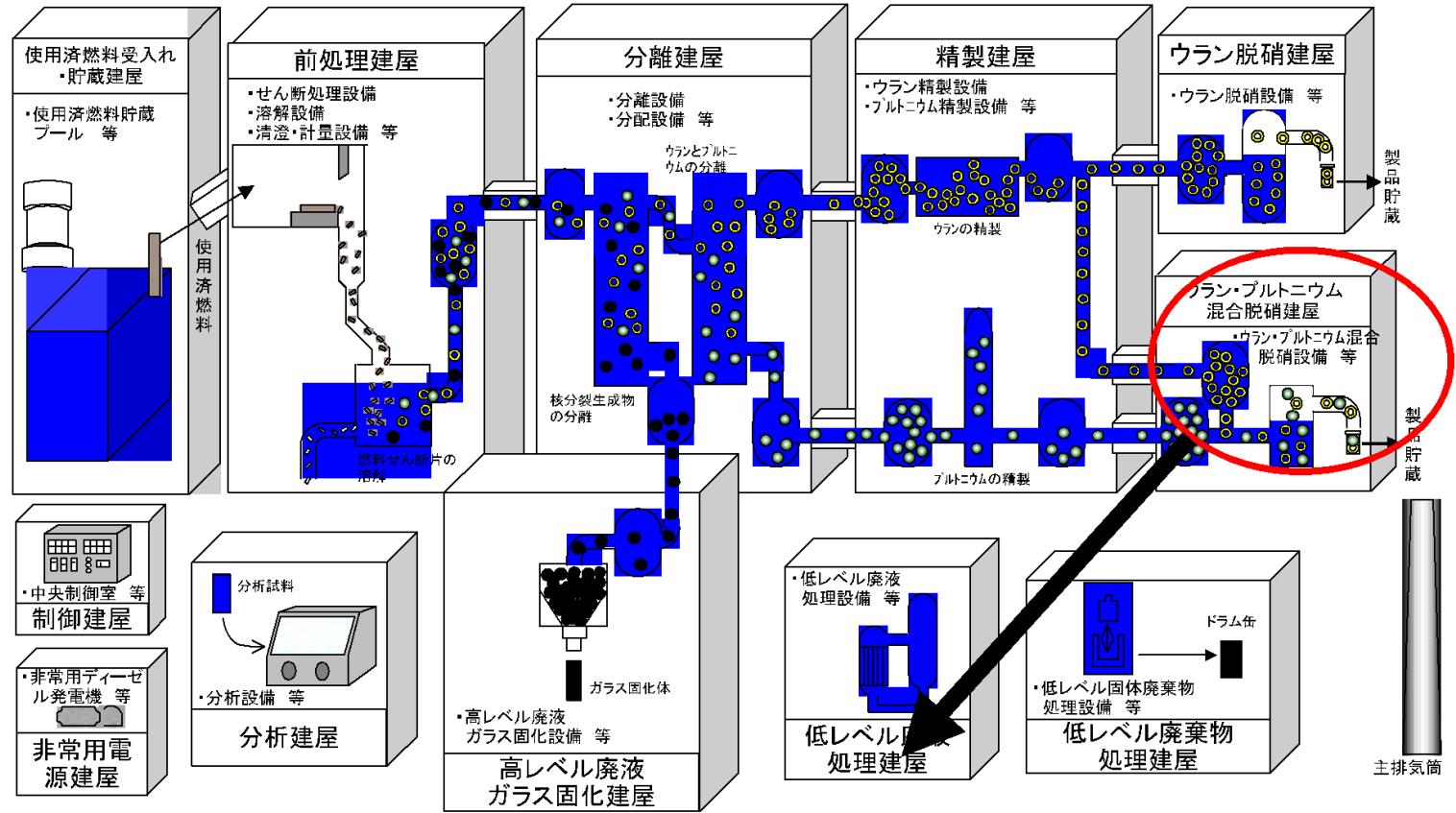
事象分類別 (C. 機器動作不良)

3-36. 粉砕機が設置されたグローブボックス内における固定ボルトの緩み

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋：粉砕機（粉体系）</p> <p>脱硝設備で生成したウラン・プルトニウム混合酸化物の粉末の粒の大きさを整えるため、粉砕処理する装置。</p> <p>粉体系の運転中</p> <p>グローブボックス内に設置されている粉砕機の運転に伴い、粉砕機の振動が伝播することによるボルトの緩みが発生し、粉砕機が停止。 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。</p> <p>運転を継続する中で偶発的に発生するボルトの緩み。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備が稼働しているグローブボックス内でのトラブルおよび復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。 なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 グローブボックス内の機器は、作業員がグローブボックスに取り付けられているグローブを介し直接操作を行うため、ボルトの緩みなどは通常操作・点検によって確認することが可能である。また、ボルトに異常が見つかった場合は増締めを行うことで、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 ボルトの増し締め作業は、放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。</p> <p>他工程への影響は生じない。 通常操作、点検において、ボルトの増し締めを行うため、他工程への影響は生じない。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1. グローブボックス内の機器を固定するボルトに緩みが生じている場合は、ボルトを適切に締め付け、運転を継続する。</p> <p>2. 上記ボルトの締め付けだけでは復旧出来ない場合、原因を調査し、ボルトの交換等の復旧を行う。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 16.6%;">A 情報</td> <td style="width: 16.6%;">B 情報</td> <td style="width: 16.6%;">C 情報</td> <td style="width: 16.6%;">ごく軽度な機器故障</td> <td style="width: 16.6%;">清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td style="width: 16.6%; background-color: #d4edda;">不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法
 増し締め等により復旧

